

平成26年度市県民税の税制改正

■市県民税均等割額の改正

「地方が実施する防災費用の財源確保の法律」の施行に伴い、市県民税の均等割額が、市民税、県民税それぞれ500円を加算した額になります。

区分	平成25年度	平成26～35年度まで
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,800円	2,300円
計	4,800円	5,800円

■ふるさと寄附金に係る寄附金税額控除の見直し

所得税で寄附金控除の適用を受けた場合、平成26年度から50年度までのふるさと寄附金に係る市県民税の特別控除額は、復興特別所得税(2.1%)分に対応する率を減額します。ふるさと寄附金とは、都道府県・市区長村に対する寄附金などのことです。

■給与所得控除の見直し

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額が、245万円の定額になりました。

■公的年金所得者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の手続きの簡素化

公的年金等に係る所得以外の所得の無い方が、寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、市県民税申告書の提出が不要になりました。

ただし、年金保険者に提出する扶養控除申告書に「寡婦(寡夫)」の記載を忘れたり、扶養控除申告書を提出しなかった方は、「寡婦(寡夫)」の控除が適用されません。控除の適用には、確定申告または市県民税申告が必要となります。

【問合せ先】 税務課(税制係) ☎428712 FAX425700 zeimu@city.kasai.lg.jp

梅雨の季節 大雨災害に備えましょう

毎年、梅雨の季節は、大雨や集中豪雨による被害が全国各地で発生しています。

大雨や集中豪雨はある程度事前に予測することができます。日頃から一人ひとりが災害を想定し、次のことに心がけ、いざというときに備えましょう。



- ・日頃から気象情報に注意する。
- ・側溝などの落ち葉やゴミは取り除いて排水をよくする。
- ・大雨時にむやみに外出しない。
- ・停電に備えて懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池を用意。
- ・飲料水、緊急食品を備蓄する。
- ・浸水しやすい土地では土のうを用意する。
- ・家族で避難場所や避難方法について話し合っておく。

■避難勧告をどこでもいち早く入手できます

地震や台風等で市内に災害が起きた際に「かさい防災ネット」のお知らせメールに登録していると、避難勧告や避難所などの防災情報が携帯電話のメールへ自動配信され、いち早く情報を得ることができます。携帯電話で下記アドレス、または右のQRコードから登録してご利用ください(<http://bosai.net/kasai>)。



■テレビによる災害関連情報の提供

県内の各市町から発信される避難勧告などの情報や避難所情報などが、テレビ(NHK神戸放送局、サンテレビジョン)のデータ放送で確認できます。

NHK(総合)テレビまたはサンテレビジョンを表示



リモコンの「d(データ放送)」ボタンを押す



「安全・安心ポータル」または「防災情報」から確認

防災・減災に役立つ「CGハザードマップ」をチェック!

兵庫県は、防災・減災に役立つ「CGハザードマップ」をホームページ(<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>)で配信しています。「CGハザードマップ」では、5つの自然災害(洪水、土砂災害、津波、高潮、ため池災害)の浸水エリアや危険箇所、避難情報に加え、災害から身を守るための方法、地域の防災マップの作図の作成が可能です。

災害時に的確な行動を取って自分の身を守れるよう、日頃からチェックしておきましょう。

問合せ先/兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課 ☎078-362-9248

【問合せ先】 危機管理課(防災・安全安心係) ☎428751 FAX431800 bosai@city.kasai.lg.jp

わが家の耐震診断・耐震改修で地震に備えましょう

加西市は、耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を助成します。助成の対象は、昭和56年5月31日以前に着工した住宅です。

平成7年の阪神・淡路大震災では、多くの建物が被害を受け、尊い命が奪われました。中でも、大きな被害を受けた建物の多くが、昭和56年5月以前の「旧耐震基準」により建築された木造住宅でした。

大地震は、いつ発生するかわかりません。わが家の耐震性を確認し、必要な耐震改修・補強で地震に備えましょう。

■簡易耐震診断推進事業

市が「簡易耐震診断員」を派遣して、調査・診断を行い、住宅の耐震性を調査します。今年度から無料です。

■耐震改修促進事業

耐震改修計画策定と工事に要する費用の一部を県が助成します。今年度から、市が30万円を上乗せで助成し、工事への補助金額の上限が110万円になります。

・耐震改修計画策定

補助金額／対象となる費用の2/3以内（上限20万円）

・耐震改修工事

補助金額／対象となる費用の1/3以内（上限110万円）

【問合せ先】 都市計画課(建築係) ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

台風被害などを受けた住宅の再建・補修を支援

兵庫県住宅再建共済制度・家財再建共済制度（フェニックス共済）に加入ください。


	住宅再建共済制度	家財再建共済制度
対象災害	異常な自然現象により生じる、あらゆる自然災害（暴風、豪雨、洪水、地震、豪雪など）	
共済負担金	年額5,000円／戸 ※加入初年度は月額500円（上限5,000円）	年額1,500円／戸 ※加入初年度は月額150円（上限1,500円）
共済給付金	住宅が半壊以上の被害を受けた場合 建築・購入／600万円 補修／全壊200万円、 大規模半壊100万円、半壊50万円 建築・購入・補修をしない場合／10万円	住宅が半壊以上または床上浸水の被害を受けた場合 家財を補修・購入／全壊50万円、大規模半壊35万円、半壊25万円、床上浸水15万円
申込方法	所定の申込書に必要事項を記入し、（公財）兵庫県住宅再建共済基金へ申し込みください。 （申込書は市危機管理課、加西郵便局、北播磨県民局にあります）	

【問合せ先】 （公財）兵庫県住宅再建共済基金 ☎078-362-9400 危機管理課 ☎④8751

食中毒を予防しましょう

気温が高くなる6～9月には、食中毒にかかる方が増加します。食中毒は、細菌やウイルスなどが混入した食品を食べることで、吐き気や嘔吐、腹痛や下痢といった症状が現れます。細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」の食中毒を防ぐ3原則に日頃から注意して、感染しないように心がけましょう。

■食中毒を防ぐ3原則

①つけない	②増やさない	③やっつける
<ul style="list-style-type: none"> 調理前や食事前は手を石けんで洗う。 野菜など食材をきれいに洗う。 肉や魚を触ったら、手を洗う。 調理していない魚や肉は他の食品とは分けて包装し、保存する。 調理器具や食器はきれいに洗う。 	<ul style="list-style-type: none"> 作った料理は早いうちに食べる。 すぐに食べない物は冷蔵庫に入れる。 冷蔵庫に入れる量は7割程度にする。 冷凍した食品の解凍は、冷蔵庫内や電子レンジで行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品は内部まで十分に加熱する。 残った食品や保存した食品を温めなおす時も十分に加熱する。 

【問合せ先】 健康課(健康係) ☎④8723 FAX④7521 kenko@city.kasai.lg.jp